

整理番号	19-19	事務事業名	(高齢サービス事業) 在宅生活復帰支援事業	作成部署	保健福祉部 福祉課	電話	内線805
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H15	根拠法令等	北広島市高齢者等在宅生活復帰支援事業実施要綱				
" 終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	介護保険施設等に入所・入院中の高齢者や家族から、自宅に外泊する時の在宅サービス利用の希望、あるいは在宅介護の見通しが持てずに退所・退院することに戸惑う相談が多く寄せられていた。このため適切に在宅生活へ移行し、適切な居宅や施設サービスの利用につながることを目指し、平成15年度、国の補助をうけたモデル事業を経て、平成16年度から本格実施。						

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	高齢者福祉	(第5節)
	施策	在宅福祉サービスの拡充	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に入所中の方、又は要介護認定を受けていて病院・診療所に入院中の方で、在宅生活への復帰を希望する方	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	自宅における介護が可能かどうかについて、介護保険などの在宅サービスを利用した中で試行し、在宅生活への復帰を行えるよう支援する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	介護保険施設に入所中又は病院・診療所に入院中は、介護保険の居宅サービス利用料が全額自己負担となるが、在宅復帰をめざした一時帰宅時に介護保険に準じた居宅サービス(訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与等)を利用した場合の利用料を助成する。 助成回数は1年間の期間中に18日まで、助成は利用料の9割で、利用料の1割が自己負担となる。
		17年度	同上

2 実施(ドゥ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金	554			
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源		537	645	645
	合計	554	537	645	645
人件費(概算)	人数(年間)	0.01	0.01	0.01	0.01
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	90	90	90	90
総事業費 +		644	627	735	735

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	利用者	3人	5人	7人	7人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	復帰者		1名	1名	1名
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	利用者1人あたりコスト	214,667円	69,667円	91,875円	91,875円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	平成15年度に道内初の制度として実施をしたが、他市町村での実施に広がりを見せている。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	高齢者が在宅で自立生活をしていくための支援は行政が関与すべきであり、在宅での生活復帰は必要な事業である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	北広島市保健福祉計画の策定段階で市民への調査を実施して、ニーズを把握し、市民や保健福祉・医療関係者が参加した「計画策定懇談会」で議論のうえ、計画に掲げている。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	訪問介護、通所介護、通所リハビリ、福祉用具貸与等は扶助費により実施しており、他の手段も考えにくい。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	介護保険サービスと同様に、利用者が1割を負担している。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	在宅介護支援センター等が立てる計画によってサービスが提供され、在宅介護に対する具体的な検討につながっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	介護保険に準じ、指定事業所からサービスが提供されており、効率的である。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法等を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	希望者が確実に増加し、在宅復帰しての介護を具体的に検討することに対する効果は上がっており、今後は事業内容も市民のニーズに合わせて見直しを行いながら継続していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり